

田町駅東口北地区のまちづくりについていただいたご意見

田町駅東口北地区のまちづくりに対し、さまざまなお意見やご提案をいただき、ありがとうございました。
 いただいたご意見は、今後の田町駅東口北地区のまちづくりの参考とさせていただきます。
 意見募集の結果につきましては、以下のとおりです。ご協力ありがとうございました。

- | | |
|-----------|--------------|
| 1 募集期間 | 平成24年2月24日まで |
| 2 募集方法 | 電子メールにより募集 |
| 3 意見の募集結果 | 49件 |

田町駅東口北地区のまちづくりについて

	ご意見の概要	区の考え方等
ゾーニング	・公共公益施設や公園等の区有施設は、駅の近くにしてほしい。	<p>現在の芝浦港南地区総合支所やスポーツセンターは、耐震性の確保や老朽化等の理由から、再整備が急がれています。また、現状の芝浦公園は、モノレールの軌道が上空を通過しているため、橋脚によって分断され一体的な空間となっていないという課題があります。</p> <p>こうした状況をふまえ、区は、平成19年10月に「田町駅東口北地区街づくりビジョン」を策定し、新しい公共公益施設と公園を地域コミュニティ活動の活性化のための拠点として“くらしの拠点ゾーン”に再整備することを決定しました。</p> <p>くらしの拠点ゾーンでは、日当たりの良い南側に芝浦公園を拡充・再整備するとともに、公園に隣接して新しい公共公益施設の建設と医療施設（病院）を誘致することにより、各機能が集約され、拠点としての機能を相乗的に高めることができます。</p>

	ご意見の概要	区の考え方等
風	<ul style="list-style-type: none"> ・海からの風の通り道に十分配慮してほしい。 ・高層ビルによる風害が懸念される。背の高い木を配置してほしい。 	<p>公共公益施設は、敷地内の植樹に配慮し、風の影響を低減しています。基本計画の段階で行った環境影響調査では、計画地周辺で多少の変化が見られますが、周辺の空間用途に適合する結果であることを確認しています。</p> <p>また、今後“新たな都市の拠点ゾーン”において民間事業者による開発計画を検討する過程では、風の通り道や風害の低減を考慮した計画となるよう、適切に指導・誘導します。</p>
新しい公園	<ul style="list-style-type: none"> ・2,3歳から小学生までが遊べる遊具の設置を望む。 ・くつろげるスペースとその隣に遊具があるような、大人も子どもも利用できる公園がほしい。 ・日当たりの良いオープンな公園がほしい。 ・緑豊かな公園は目が届きにくくなるため、治安の悪化等に十分配慮し、街灯の明るさまで心配りが行き届いた街づくりをしてほしい。 ・緑地だけの公園にしないでほしい。 ・小学生までの子どもを日常的に気持ちよく遊びに出せる場所にしてほしい。 ・ドッグランを設けてほしい。 	<p>「田町駅東口北地区街づくりビジョン」では、新しい都市公園は、地域の憩いの核となるよう整備することを掲げています。区は、公共公益施設と新芝運河に隣接する0.68ヘクタールの区域を将来整備すべき公園として、平成22年2月に都市計画決定を行いました。</p> <p>今後は、ワークショップ方式により、区民のみなさまのご意見を反映した公園整備計画案づくりを予定しています。今回いただいたご意見については、ワークショップで検討する際の参考にさせていただきます。</p>
線路下通路	<ul style="list-style-type: none"> ・本芝公園から東口に行くトンネルを、もっと立派なものにしてほしい。 	<p>当地区側のトンネル入口部分のスロープは、道路の形を変更することに合わせて再整備を行います。バリアフリーにも配慮し、安全安心にご利用いただけるよう形状を検討しています。</p> <p>トンネル内の側壁や天井の美装化については、今後検討します。</p>

	ご意見の概要	区の考え方等
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前がとても混雑していて歩きにくい。駅の近くに抜け道を作ってほしい。 ・子どもが安心して通学できる通学路を整備してほしい。 ・歩道の花壇の整備を、住民と一緒に行ってはどうか。 	<p>通勤時間帯における田町駅周辺の歩道の混雑は著しく、今後検討すべき課題であると認識しています。ご指摘の状況を踏まえ、歩行空間の整備等、安全安心で快適な移動手段の確保について検討します。</p> <p>区では、地域の方々が道路・公園の維持管理活動をすることによって、活動する方はもとより利用する方にも愛され親しまれていくことを目指すアドプト・プログラムを実施しています。現在、歩道の植樹樹は区が管理を行っていますが、今後さらにアドプト・プログラムの活用を推進し、周辺にお住まいの方や企業のみならずとも整備を行うことを目指します。</p> <p>(参照：港区ポータルサイト 道路・公園のボランティア活動 (港区アドプト・プログラム) http://www.city.minato.tokyo.jp/kurasi/kumin/volunteer/adoputo/index.html)</p>
樹木	<ul style="list-style-type: none"> ・芝浦小学校敷地内にある枇杷(びわ)の木を残してほしい。 ・木も花も緑も処分してほしい。季節が感じられる植物を大切にしてほしい。 	<p>「田町駅東口北地区街づくりビジョン」の実現においては、既存の樹木をできるかぎり活かした街づくりを目指しています。</p> <p>芝浦小学校跡地の枇杷(びわ)の木をはじめ既存の樹木については、移植に耐えられるかを調査した上で、公共公益施設敷地等への移植を検討しています。</p>
発電設備	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の教訓を反映し、今回建設する施設には自家発電システムを設けてほしい。 	<p>災害時に地区の本部機能・避難所を担う公共公益施設においては、その機能を発揮できるよう、東日本大震災をふまえた対策を行っています。</p> <p>また“新たな都市の拠点ゾーン”においても、自家発電システムの導入を含め災害対策の向上に向けて、民間事業者と協議します。</p>
取り組み状況	<ul style="list-style-type: none"> ・開発が進んでいるように感じられない。 ・商業施設の構想や計画の進捗状況、完了見込みについて教えてほしい。 	<p>“新たな都市の拠点ゾーン”に建設される施設の具体的な内容や完成時期等については、民間事業者が検討をしています。区としては、「田町駅東口北地区街づくりビジョン」の早期実現に向けて、民間事業者に対し適切に指導・誘導します。</p>

くらしの拠点ゾーンについて

	ご意見の概要	区の考え方等
公共 公益 施設	<ul style="list-style-type: none"> 箱物をこれ以上増やしても喜ぶ住民は少ないのではないか。作るのであれば、図書館をパワーアップし、インターネットや総合メディアセンターのようなものがよい。 芝浦地区にも図書館を開設してほしい。 	<p>田町駅東口北地区の公共公益施設については、スポーツセンターの耐震性の確保や芝浦港南区総合支所の狭あい化・老朽化など、喫緊の課題を解消するために整備するものです。</p> <p>なお、新しい施設内に整備する男女平等参画センターでは、図書資料や区立図書館にあるすべての資料の予約・貸出・返却が可能な図書貸出サービスを実施します。メディアセンター等の機能までは、今回の計画では整備されませんが、貴重なご意見として今後の参考とさせていただきます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術ホールを作ることには反対である。音響に優れた施設が必要なら、民間施設の利用補助の方が割安ではないだろうか。 ホールを建設する代わりに災害拠点としての機能を強化し、在住在勤者に広く適応する内容に計画内容を変更することは出来ないのだろうか。 	<p>区では、東日本大震災を踏まえ、計画中の公共施設について「区民の安全・安心の確保」や「防災機能の充実・強化」の観点から見直しを行うこととしました。田町駅東口北地区公共公益施設については、地域の防災対策拠点や大規模避難所としての機能向上を図るなど、区民が将来にわたって安心して施設等を利用できるよう対策を講じます。</p> <p>なお、文化芸術ホールについては、東日本大震災の影響や区を取り巻く厳しい社会経済状況を踏まえ、防災施策を最優先とするなど、優先施策の順位付けをせざるを得ない中、現行計画どおりの整備を一旦中止することとしました。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 公共公益施設の想定される年間のランニングコストは莫大なお金であるため、事業計画の一時見直しではなく、根本から見直してほしい。 	<p>田町駅東口北地区公共公益施設については、既存区有施設の老朽化や当地区周辺における人口増加に伴う施設利用者の増加、施設需要の多様化に対応するほか、地区の防災拠点や大規模避難所など、災害対策のためには、新たな施設整備が必要と判断しました。検討にあたっては、区民参画組織をはじめ、多くの方からパブリックコメント等を通じて寄せられた意見・要望を踏まえ、進めてきました。</p> <p>運営費の検討については、設計の段階において「バリュー・エンジニアリング」を実施し、建設費を抑制するとともに、光熱水費など将来にわたる維持管理コストも必要最小限となるよう取り組んできました。また、工事請負契約においても、総合評価方式により、低廉な入札額の中で経費縮減の提案を採用しており、可能な限りのコスト削減を図ることができました。今後、管理運営計画を策定する中で、より一層の縮減に努めていきます。</p>

	ご意見の概要	区の考え方等
土 壌 汚 染	<ul style="list-style-type: none"> ・港区は施設を作る前にしっかり調査を行って、問題がないことを十分確認してほしい。 ・完全に土壌改良が成功するまでは、施設の移転は見合わせてほしい。 ・住民が希望する検査機関で土壌検査を行ってほしい。 	<p>公共公益施設の整備用地については、土壌汚染対策法及び東京都環境確保条例に基づき、従前の土地所有者が、土壌汚染の調査及び対策を実施しています。区は、都市ガス供給施設部分を除いたすべての区画について、対策工事及び法令上の手続きが完了したことを確認しています。都市ガス供給施設部分については、平成24年7月に移転が完了し、現在、対策工事及び手続きが行われています。</p> <p>具体的な対策として、調査結果から工場等の操業に由来すると考えられる汚染土については掘削除去し、健全土等で埋め戻しています。</p> <p>区は、東京都と連携しながら、法令に基づく適切な対策が実施されるよう指導・監督を行うなど、公共公益施設の整備用地の安全性確保について、細心の注意を払っています。</p> <p>また、土壌調査は、土壌汚染対策法に基づき、調査を的確に実施できる者として環境大臣が指定及び監督を行う「指定調査機関」が行っています。</p>
保 育 園	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間体制の託児所、保育所の設置を検討してほしい。 	<p>24時間体制の託児所及び保育所については、現時点では考えておりませんが、公共公益施設の整備後、新たな都市の拠点ゾーンの現スポーツセンタープール棟を改修して区立認可保育園（基本保育（7時15分～18時15分）及び延長保育）の設置を予定しています。</p>

新たな都市の拠点ゾーンについて

	ご意見の概要	区の考え方等
生活利便施設等	<ul style="list-style-type: none"> ・大型スーパーマーケットやショッピングセンター等、暮らしに役立つ商業施設を誘致してほしい。 ・大型ショッピングモールや複合施設が不可欠。高齢者や乳幼児のいる家庭のためにも、まちを出なくても快適に暮らせる街づくりを願っている。 ・人々が憩える場やお店が必要。おしゃれなカフェや喫茶店などが出来れば、まちの雰囲気も変わっていくと思う。 ・自転車屋、惣菜屋、パン屋等、日常的に必要なお店が圧倒的に不足している。 ・ぜひ医療充実を。特に耳鼻科がない。また、遅い時間まで営業しているスーパーマーケットやドラッグストアも必要。 ・駅前の商業地区には展望レストランやスーパー等を入れてほしい。 ・ペット関連ショップ、ペットのための病院やホテル、ペットOKのカフェを誘致してほしい。 ・ファミリーレストランや映画コンプレックスを作してほしい。 ・地下駐車場を設けてほしい。 ・早朝から営業するスポーツクラブを誘致してほしい。 ・駅前に大きな温泉施設を設けてほしい。 ・交番を目立つ場所に移転してほしい。 	<p>新たな都市の拠点ゾーンは、今後地権者や民間事業者によって具体的な街づくりが行われる見込みです。 いただいた貴重なご意見は、関係者に伝えます。</p>
商店街	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽を流してほしい。 ・地域の住民だけでなく、人を呼べるような開発をしてほしい。例えば安くておいしいものがたくさん買える、大阪の食い倒れ横丁のような雰囲気にしてほしい。 	<p>新たな都市の拠点ゾーンは、今後地権者や民間事業者によって具体的な街づくりが行われる見込みです。 いただいた貴重なご意見は、関係者に伝えます。</p>

芝浦地区へのご意見

	ご意見の概要	区の考え方等
まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日は人と自動車が少なくなるため、自転車のまちとして売り込めないか。 ・ 公園等で朝市のような催しを毎週開催してほしい。 ・ 緑や運河をたくさん感じられる設計にしてほしい。 ・ 電車から見える位置に滝の壁のようなオブジェを作る等して、水辺の町芝浦を素敵に印象付ける駅前空間にしてほしい。 	<p>いただいたご意見は貴重なご提案として、今後の芝浦地区のまちの活性化を考える上での参考とさせていただきます。</p>
運河	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベニスのように運河自体が観光となるような開発ができないか。地元船業者も巻き込んで、ランチやお酒を楽しめる企画を行ってはどうか。 ・ 運河のまちとして全体的に整備し、マリナーのように管理を徹底したほうが良い。 	<p>港区には、最新の商業・観光施設や歴史的な寺社仏閣、文化・芸術施設、自然豊かな緑や水辺空間など多種多様な観光資源が集積しています。</p> <p>その港区の強みを活かした観光施策を展開するため、「第2次港区観光振興ビジョン」を策定し、運河や東京湾を活用した観光商品の開発など、観光振興の取組を推進します。</p> <p>また、運河の整備・管理は東京都港湾局が担当しており、今後もより適切に管理が行われるよう要請します。</p>
ちいバス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 増便してほしい。 ・ 芝浦アイランドから田町駅東口を経由して六本木ヒルズ、ミッドタウンにつながるルートを検討してほしい。 	<p>港区コミュニティバス「ちいバス」は、平成16年10月から田町・赤坂ルート2路線の運行を開始し、平成19年4月には、車庫発着便の運行を開始しました。さらに、平成22年3月から5つの新規路線（芝・麻布・青山・高輪・芝浦港南ルート）で実証運行を開始しました。</p> <p>各ルートの運行本数やルートについては、運行実績や事業採算性を考慮して検証します。</p> <p>また、芝浦アイランドから六本木ヒルズ、ミッドタウンにつながるルートについては、芝浦港南ルート及び車庫発着便にて田町駅東口方面に移動し、そこから田町ルートにて六本木ヒルズ方面に移動できるようになっています。</p>

	ご意見の概要	区の考え方等
田町駅	<ul style="list-style-type: none"> ・田町駅東口側にもうひとつ改札を増やしてほしい。 ・東口と西口が分断されているので、JRに働きかけて線路上空を有効利用し、西口と東口の行き来が活発になるようにしてほしい。 ・通勤時の三田口の混雑がひどい。改札がある2階のフロアを一体化してほしい。 ・都営地下鉄から東口へのルートにおいて、階段の上り下りがないようにしてほしい。 ・田町駅に直結したモノレールの新駅を作ってほしい。 	<p>田町駅から公共公益施設への安全なアクセス経路の確保は、重要な課題です。課題解決に向けて、田町駅東口デッキの改良や新たな都市の拠点ゾーン内の歩行者空間の整備を検討します。</p> <p>東口と西口の連携や、三田口の混雑緩和については、今後の街づくりの中で解決に努めていきます。</p> <p>都営地下鉄から東口へのルートについては、鉄道事業者等の関係者と調整を図り、更なるバリアフリー化に向けて検討します。</p> <p>モノレールの駅舎を設けるためには、軌道に直線部分が一定区間必要です。しかし、既存の軌道部分には必要な直線部分がないため、新駅の設置は困難です。</p>
たばこ	<ul style="list-style-type: none"> ・路上での喫煙は取り締まりを行い、積極的に罰金を徴収すべき。 ・区で条例を作り、歩行喫煙を禁止してほしい。条例が作れないのであれば、歩行喫煙パトロールの強化を行ってほしい。 ・タバコを吸う人がルールを守れるよう、指導を行ったり歩道に注意書きを書いたりしてほしい。 ・喫煙者のマナーが悪い。通学路で平気でタバコを吸っている人もいる。 ・歩行喫煙をしている人が多く、駅方面へ向かう人々で混雑しているところ大変危険。 ・喫煙所の設置場所を考慮してほしい。非喫煙者が避けられる場所としてほしい。 ・田町東口の櫻の木の葉の落ち方が異常であるように感じられる。近くに喫煙所がある為ではないか。駅周辺は禁煙に指定すべき。 ・駅前の喫煙所を廃止してほしい。 ・条例ができていない区もあるのに、港区で条例ができない理由はどこにあるのか。 	<p>区では、喫煙所の利用マナーを含むタバコ対策として、「港区を清潔できれいにする条例」を定めるとともに、「みなとタバコルール」を推進しています。「みなとタバコルール」は、「吸わない人の健康を考えます。決められた場所以外では吸いません、捨てません。」をスローガンに、区内における屋外の公共の場所で路上・歩行喫煙や吸い殻のポイ捨てをしないことで、タバコを吸わない人の健康への配慮と環境美化の推進を図るものです。罰則ではなく、タバコを吸われる方一人ひとりに、大人としての当たり前のマナーを守っていただくことで、港区で暮らす人、働く人、学ぶ人、訪れる人、全ての人にとって、快適なまちを実現するものです。</p> <p>田町駅周辺については広範囲にわたる、歩行喫煙・ポイ捨て・受動喫煙の防止を目的とし、喫煙所を設置しています。近年は在住者数・在勤者数の増加に伴い喫煙所の利用者についても増加していますが、一部には、マナーを守らない喫煙者の方も見受けられます。これに対して区では、喫煙所を植栽等で囲ったり、スペースを明確にするなどの対策により、喫煙者と非喫煙者のすみ分けを図っています。</p> <p>また、巡回指導員を配置することで、歩行喫煙者及び喫煙スペースからはみ出た喫煙者等に対する指導・啓発を行うとともに、「みなとタバコルール」の取組みを説明し、ルールの普及を図っています。</p> <p>今後も、地元住民の方、事業者の方と協力しながら、喫煙所のあり方や整備の方法を含め、快適な環境づくりに向けた対策を推進します。</p>